

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
1	一般廃棄物の再生利用認定の取消等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の8	1	3	電子メール	-	-	-	
2	情報処理センターの指定の取消	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の11	1	3	電子メール	-	-	-	
3	廃棄物処理センターの指定の取消等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の15	1	3	電子メール	-	-	-	
4	浄化槽管理士免状の交付拒否	浄化槽法第45条第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
5	浄化槽管理士免状の返納命令	浄化槽法第45条第3項	1	3	電子メール	-	-	-	
6	浄化槽管理士試験の試験失効措置	浄化槽法第46条第6項	1	3	電子メール	-	-	-	
7	浄化槽管理士試験の期間限定の受験禁止措置	浄化槽法第46条第7項	1	3	電子メール	-	-	-	
8	浄化槽設備士試験の指定試験機関に対する監督命令	浄化槽法第43条の10	1	6	電子メール	-	-	-	
9	浄化槽設備士試験の指定試験機関に対する指定取消し	浄化槽法第43条の12第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
10	浄化槽設備士試験の指定試験機関に対する指定取消し又は試験事務停止命令	浄化槽法第43条の12第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
11	浄化槽設備士試験の指定試験機関の指定等に関する条件の付加	浄化槽法第43条の13第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
12	浄化槽設備士試験の指定試験機関に関する公示	浄化槽法第43条の16	1	5	環境省HP	-	-	-	
13	浄化槽設備士講習の講習業務規程の変更命令	浄化槽法第43条の20第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
14	浄化槽設備士講習の指定講習機関に対する監督命令	浄化槽法第43条の23	1	6	電子メール	-	-	-	
15	浄化槽設備士講習の指定講習機関に対する指定取消し	浄化槽法第43条の25第1項	1	3	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
16	浄化槽設備士講習の指定講習機関に対する指定取消し又は講習業務停止命令	浄化槽法第43条の25第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
17	浄化槽設備士講習の指定講習機関の指定等に関する条件の付加	浄化槽法第43条の26第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
18	浄化槽設備士講習の指定講習機関に関する公示	浄化槽法第43条の27	1	5	環境省HP	-	-	-	
19	浄化槽設備士試験の指定試験機関の役員の解任命令	浄化槽法第43条の3第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
20	浄化槽管理士試験の指定試験機関に対する監督命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の10	1	6	電子メール	-	-	-	
21	浄化槽管理士試験の指定試験機関に対する指定取消し	浄化槽法第46条の2において準用する43条の12第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
22	浄化槽管理士試験の指定試験機関に対する指定取消し又は試験事務停止命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の12第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
23	浄化槽管理士試験の指定試験機関の指定等に関する条件の付加	浄化槽法第46条の2において準用する43条の13第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
24	浄化槽管理士試験の指定試験機関に関する公示	浄化槽法第46条の2において準用する43条の1	1	5	環境省HP	-	-	-	
25	浄化槽管理士講習の講習業務規程の変更命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の20第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
26	浄化槽管理士講習の指定講習機関に対する監督命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の23	1	6	電子メール	-	-	-	
27	浄化槽管理士講習の指定講習機関に対する指定取消し	浄化槽法第46条の2において準用する43条の25第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
28	浄化槽管理士講習の指定講習機関に対する指定取消し又は講習業務停止命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の25第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
29	浄化槽管理士講習の指定講習機関の指定等に関する条件の付加	浄化槽法第46条の2において準用する43条の26第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
30	浄化槽管理士講習の指定講習機関に関する公示	浄化槽法第46条の2において準用する43条の27	1	5	環境省HP	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
31	浄化槽管理士試験の指定試験機関の役員の解任命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の3第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
32	浄化槽管理士試験の試験事務規程の変更命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の5第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
33	浄化槽管理士試験の指定試験機関の試験委員の解任命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の6第3項	1	3	電子メール	-	-	-	
34	浄化槽管理士試験の指定試験機関の受験停止命令	浄化槽法第46条の2において準用する43条の7第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
35	浄化槽の業務に関する報告徴収	浄化槽法第53条第1項	1	4	電子メール	-	-	-	
36	指定検査機関の指定の公示	浄化槽法第57条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
37	浄化槽管理士試験の公示	環境省関係浄化槽法施行規則第20条	3	5	環境省HP	-	-	-	
38	指定検査機関の指定に関する条件の付加	環境省関係浄化槽法施行規則第56条	3	4	電子メール	-	-	-	
39	使用済み指定再資源化製品の自主回収及び再資源化の認定の取消	資源の有効な利用の促進に関する法律第29条	1	3	電子メール	-	-	-	
40	使用済み指定再資源化製品の自主回収又は再資源化の実施の状況に関する報告	資源の有効な利用の促進に関する法律第37条第4項	1	4	電子メール	-	-	-	
41	指定再資源化事業者に対する勧告及び命令	資源の有効な利用の促進に関する法律第33条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
42	認定に係る使用済み指定再資源化製品の自主回収又は再資源化の実施の状況に関する報告	資源の有効な利用の促進に関する法律第37条第3項	1	4	電子メール	-	-	-	
43	認定事業者の認定の取消	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律に関する手続第10条	1	3	電子メール	-	-	-	
44	振興財団の指定の取消	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律に関する手続第24条	1	3	電子メール	-	-	-	
45	基本方針の公表	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第3条第3項	1	5	環境省HP	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
46	再商品化計画の公表	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第7条第3項	1	5	環境省HP	-	-	-	
47	認定の取消し	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第17条	1	3	電子メール	-	-	-	
48	自主回収の認定の公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第18条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
49	自主回収の認定の取消し	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第18条第4項	1	3	電子メール	-	-	-	
50	指導及び助言	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第19条	1	4	電子メール	-	-	-	
51	勧告に従わなかった場合の公表	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第20条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
52	特定事業者に対する勧告及び命令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第20条	1	3	電子メール	-	-	-	
53	指定法人の指定をした場合の公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第21条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
54	指定法人の名称等の変更を公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第21条第4項	1	5	環境省HP	-	-	-	
55	指定法人の再商品化業務規程の変更の命令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第24条第3項	1	3	電子メール	-	-	-	
56	指定法人に対する監督命令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第31条	1	3	電子メール	-	-	-	
57	指定の取消しの公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第32条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
58	指定法人の指定の取消し	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第32条	1	3	電子メール	-	-	-	
59	市町村長の申出	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第35条	1	6	電子メール	-	-	-	
60	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の関係行政機関への協議	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第3条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
61	食品関連事業者に対する助言、指導	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第8条	1	4	電子メール	-	-	-	
62	食品関連事業者に対する勧告及び命令	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第10条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
63	登録再生利用事業者の登録、登録事項の変更又は廃止の都道府県知事への通知	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第6項及び第12条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
64	登録再生利用事業者に対する再生利用事業料金の変更の指示	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第15条第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
65	登録再生利用事業者の登録の取消し	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第17条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
66	登録再生利用事業者の登録の取消の都道府県知事への通知	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第17条第2項(第11条第6項を準用)	1	6	電子メール	-	-	-	
67	再生利用事業計画の認定の都道府県知事への通知	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第19条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
68	認定事業者の認定の取消	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第20条第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
69	再生利用事業計画の変更の認定の都道府県知事への通知	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第20条第3項(第19条第4項を準用)	1	6	電子メール	-	-	-	
70	認定事業者の認定の取消の都道府県知事への通知	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第20条第3項(第19条第4項を準用)	1	6	電子メール	-	-	-	
71	食品関連事業者及び認定事業者に対する報告徴収	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第24条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
72	登録再生利用事業者に対する報告徴収	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第24条第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
73	再資源化の認定の取消	使用済自動車の再資源化等に関する法律第30条	1	3	電子メール	-	-	-	
74	解体自動車の全部再資源化の実施の委託に係る認定の取消	使用済自動車の再資源化等に関する法律第33条第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
75	事業所管大臣への要請	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第13条	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
76	違反事業者に対する改善命令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第16条	1	3	電子メール	-	-	-	
77	保管又は処分に関する報告の徴収	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第17条	1	4	電子メール	-	-	-	
78	第二種事業の判定基準に係る主務省令の協議	環境影響評価法第4条第9項	1	6	電子メール	-	-	-	
79	第二種事業の判定基準に係る基本的事項の協議	環境影響評価法第4条第10項	1	6	電子メール	-	-	-	
80	第二種事業の判定基準に係る基本的事項の公表	環境影響評価法第4条第10項	1	5	環境省HP	-	-	-	
81	方法書作成に係る主務省令の協議	環境影響評価法第6条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
82	調査予測評価の項目並びに手法の選定指針に係る主務省令の協議	環境影響評価法第11条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
83	環境保全措置の指針に係る主務省令の協議	環境影響評価法第12条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
84	調査予測評価の項目並びに手法の選定指針等に係る基本的事項の協議	環境影響評価法第13条	1	6	電子メール	-	-	-	
85	調査予測評価の項目並びに手法の選定指針等に係る基本的事項の公表	環境影響評価法第13条	1	5	環境省HP	-	-	-	
86	評価書の受理	環境影響評価法第22条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
87	評価書についての環境大臣意見の提出	環境影響評価法第23条	1	7	電子メール	-	-	-	
88	補正後の評価書の写しの受理又は補正なき場合の通知を受けた旨の通知の受理	環境影響評価法第26条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
89	都計特例(4-9)／第二種事業の判定基準に係る主務省令の協議	環境影響評価法第39条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
90	都計特例(4-10)／第二種事業の判定基準に係る基本的事項の協議	環境影響評価法第39条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
91	都計特例(4-10)ノ第二種事業の判定基準に係る基本的事項の公表	環境影響評価法第39条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
92	都計特例(6-2)ノ方法書作成に係る主務省令の協議	環境影響評価法第40条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
93	都計特例(11-3)ノ調査予測評価の項目並びに手法の選定指針に係る主務省令の協議	環境影響評価法第40条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
94	都計特例(12-2)ノ環境保全措置の指針に係る主務省令の協議	環境影響評価法第40条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
95	都計特例(13)ノ調査予測評価の項目並びに手法の選定指針に係る基本的事項の協議	環境影響評価法第40条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
96	都計特例(13)ノ調査予測評価の項目並びに手法の選定指針に係る基本的事項の公表	環境影響評価法第40条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
97	都計特例(22-2,23)ノ評価書について、免許等権者からの写し及び意見照会の受理並びに当該評価書に対する意見の提出	環境影響評価法第40条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
98	都計特例(26-1)ノ補正後の評価書の写し又は補正なき場合の通知を受けた旨の通知の受理	環境影響評価法第40条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
99	港湾特例(11-3)ノ調査予測評価の項目並びに手法の選定指針に係る主務省令の協議	環境影響評価法第48条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
100	港湾特例(12-2)ノ環境保全措置の指針に係る主務省令の協議	環境影響評価法第48条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
101	港湾特例(13)ノ調査予測評価の項目並びに手法の選定指針に係る基本的事項の協議	環境影響評価法第48条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
102	港湾特例(13)ノ調査予測評価の項目並びに手法の選定指針に係る基本的事項の公表	環境影響評価法第48条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
103	命令の制定等による経過措置等に関する文書の作成根拠が行政指導である時の意見徴収	環境影響評価法第53条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
104	命令の制定等による経過措置等に関する文書の作成根拠が行政指導である時の協議	環境影響評価法第53条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
105	港湾特例(53-2)ノ命令の制定等による経過措置等に関する文書の作成根拠が行政指導である時の協議	環境影響評価法第53条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
106	環境教育の推進に必要な施策等に関する助言、指導等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第9条第5項	1	6	電子メール	-	-	-	
107	登録人材認定等事業の公示	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第11条第5項	1	5	環境省HP	-	-	-	
108	登録人材認定等事業の変更・廃止の公示	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第11条第8項	1	5	環境省HP	-	-	-	
109	登録民間団体等にかかる報告徴収、助言等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第12条	1	4	電子メール	-	-	-	
110	都道府県又は市町村への情報提供、助言等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第16条	1	6	電子メール	-	-	-	
111	環境大臣と各省各庁の長との協議	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
112	環境大臣による環境物品等の調達の推進に関する基本方針の公表	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条第5項	1	5	環境省HP	-	-	-	
113	各省各庁の長による環境物品等の調達方針の公表	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項	1	5	環境省HP	-	-	-	
114	各省各庁の長による環境物品等の調達に関する実績の概要の公表	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項	1	5	環境省HP	-	-	-	
115	環境大臣による各省各庁の長への要請	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第9条	1	6	電子メール	-	-	-	
116	国による情報の整理結果の提供	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第14条	1	5	環境省HP	-	-	-	
117	環境大臣と各省各庁の長との協議	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第5条第5項	1	6	電子メール	-	-	-	
118	環境大臣による国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針の公表	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第5条第6項	1	5	環境省HP	-	-	-	
119	各省各庁の長による温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に関する実績の概要の公表	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第8条	1	5	環境省HP	-	-	-	
120	環境大臣による各省各庁の長への要請	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第9条	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
121	国による情報の整理結果の提供	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第10条	1	5	環境省HP	-	-	-	
122	環境基本計画の公表	環境基本法第15条第4項	1	5	環境省HP	-	-	-	
123	都道府県知事による環境大臣への公害防止計画の協議	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第2条の2第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
124	都道府県知事に対する公害防止計画の同意	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第2条の2第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
125	温室効果ガスの総排出量の公表	地球温暖化対策の推進に関する法律第7条	1	5	環境省HP	-	-	-	
126	報告事項の通知	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の4第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
127	集計結果の通知	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の4第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
128	ファイル記録事項の通知	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の5第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
129	集計結果の通知	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の5第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
130	関連情報の通知	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の8第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
131	関連情報のファイル記録事項の通知	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の8第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
132	環境大臣の関係行政機関の長への協議	地球温暖化対策の推進に関する法律第25条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
133	環境大臣の関係行政機関に対する協力の要請	地球温暖化対策の推進に関する法律第43条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
134	環境大臣の都道府県知事に対する資料の提出又は説明の要請	地球温暖化対策の推進に関する法律第43条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
135	環境大臣の全国地球温暖化防止活動推進センターに対する報告又は資料の提出の要請	地球温暖化対策の推進に関する法律第24条4項及び25条4項	1	7	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
136	有害大気汚染物質ごとの大気汚染による健康影響被害の評価及び成果の定期的公表	大気汚染防止法第18条の22第2項	1	5	環境省HP 環境GIS	-	-	-	
137	関係地方公共団体の長に対する資料の提出要求等	大気汚染防止法第28条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
138	都道府県知事等に対する都道府県知事等が行う命令等に関する指示	大気汚染防止法第28条の2第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
139	指定物質抑制基準の公表	大気汚染防止法附則第9条	1	5	環境省HP	-	-	-	
140	常時監視の結果の報告	ダイオキシン類対策特別措置法第26条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
141	調査測定に関する協議	ダイオキシン類対策特別措置法第27条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
142	対策地域の指定の報告	ダイオキシン類対策特別措置法第29条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
143	対策地域の区域の変更又は対策地域の指定の解除の報告	ダイオキシン類対策特別措置法第30条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
144	対策計画に係る環境大臣への協議	ダイオキシン類対策特別措置法第31条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
145	対策計画の策定の同意	ダイオキシン類対策特別措置法第31条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
146	環境大臣による対策計画に係る関係行政機関との協議	ダイオキシン類対策特別措置法第31条第5項	1	6	電子メール	-	-	-	
147	環境大臣による対策計画変更に係る関係行政機関との協議	ダイオキシン類対策特別措置法第32条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
148	対策計画の変更の協議(法第31条第4項関係)	ダイオキシン類対策特別措置法第32条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
149	対策計画の変更の同意	ダイオキシン類対策特別措置法第32条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
150	ダイオキシン排出削減計画の公表	ダイオキシン類対策特別措置法第33条第4項	1	5	環境省HP	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
151	ダイオキシン排出削減計画の変更の公表	ダイオキシン類対策特別措置法第33条第5項	1	5	環境省HP	-	-	-	
152	対策地域の指定に関する指示	ダイオキシン類対策特別措置法第37条第1項第2号	1	6	電子メール	-	-	-	
153	対策地域の区域の変更又は対策地域の指定の解除に関する指示	ダイオキシン類対策特別措置法第37条第1項第2号	1	6	電子メール	-	-	-	
154	指定調査機関の指定の公示	土壤汚染対策法第43条第1号	1	5	環境省HP	-	-	-	
155	指定調査機関の事業所変更の公示	土壤汚染対策法第43条第3号	1	5	環境省HP	-	-	-	
156	土壤汚染状況調査命令	土壤汚染対策法第36条第3項	1	3	電子メール	-	-	-	
157	指定調査機関に対する適合命令	土壤汚染対策法第39条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
158	指定調査機関の業務廃止の公示	土壤汚染対策法第43条第3号	1	5	環境省HP	-	-	-	
159	指定調査機関の指定の取消	土壤汚染対策法第42条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
160	指定支援法人の指定の公示	土壤汚染対策法第53条第1号	1	5	環境省HP	-	-	-	
161	指定支援法人の事業計画等の認可	土壤汚染対策法第48条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
162	指定支援法人の事業報告提出	土壤汚染対策法第48条第2項	1	4	電子メール	-	-	-	
163	指定支援法人に対する監督命令	土壤汚染対策法第51条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
164	指定支援法人の指定取消	土壤汚染対策法第52条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
165	報告徴収及び立入検査	土壤汚染対策法第54条第1項	1	4	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
166	指定調査機関及び指定支援法人に係る報告徴収及び立入検査	土壌汚染対策法第54条第5項	1	4	電子メール	-	-	-	
167	地方公共団体に対する資料等要求	土壌汚染対策法第56条第1項	1	4	電子メール	-	-	-	
168	地方公共団体に対する指示	土壌汚染対策法第57条第1項	1	4	電子メール	-	-	-	
169	臭気判定士試験の公示	悪臭防止法施行規則第18条第1項	3	5	環境省HP	-	-	-	
170	嗅覚検査試験の公示	悪臭防止法施行規則第21条(第18条第1項を準用)	3	5	環境省HP	-	-	-	
171	政令の制定又は改廃により、指定地域となり、又は指定地域でなくなる地域を管轄する都道府県知事及び市町村長からの意見聴取	工業用水法第3条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
172	土地の立入に係わる土地占有者への通知	工業用水法第22条第2項	1	7	電子メール	-	-	-	
173	異議申立に対する決定の予告	工業用水法第27条第1項	1	1	電子メール	-	-	-	
174	異議申立に係る意見の聴取	工業用水法第27条第3項	1	1	電子メール	-	-	-	
175	政令の制定又は改廃の立案に係わる関係都道府県知事及び関係市町村の長からの意見聴取	建築物用地下水の採取の規制に関する法律第3条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
176	環境大臣による土地の立入に係わる土地占有者への通知	建築物用地下水の採取の規制に関する法律第11条第2項	1	7	電子メール	-	-	-	
177	損失の補償に係わる国と損失を受けた者との協議	建築物用地下水の採取の規制に関する法律第11条第7項	1	1	電子メール	-	-	-	
178	都道府県知事から環境大臣に対する意見の申出	建築物用地下水の採取の規制に関する法律第15条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
179	上乘せ排水基準の策定又は変更の勧告	水質汚濁防止法第4条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
180	総量規制の指定水域及び指定地域の制定・改廃の立案に係る関係都道府県知事からの意見聴取	水質汚濁防止法第4条の2第3項	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
181	総量削減基本方針の策定又は変更に係る関係都道府県知事からの意見聴取	水質汚濁防止法第4条の2第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
182	総量削減基本方針の策定又は変更に係る関係都道府県知事への通知	水質汚濁防止法第4条の2第5項	1	6	電子メール	-	-	-	
183	測定計画の策定に係る指示	水質汚濁防止法第16条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
184	特定事業場の設置者等に対する特定施設の状況等の報告徴収	水質汚濁防止法第22条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	
185	関係地方公共団体に対する資料の提出の要求等	水質汚濁防止法第24条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
186	環境大臣の都道府県知事等に対する指示	水質汚濁防止法第24条の2第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
187	基本計画の決定又は変更に係る関係府県知事からの意見聴取	瀬戸内海環境保全特別措置法第3条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
188	基本計画の決定又は変更の関係府県知事への送付	瀬戸内海環境保全特別措置法第3条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
189	基本計画の決定又は変更の公表	瀬戸内海環境保全特別措置法第3条第3項	1	6	環境省HP	-	-	-	
190	府県計画の同意に係る環境大臣と関係行政機関の長との協議	瀬戸内海環境保全特別措置法第4条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
191	府県計画変更の同意に係る環境大臣と関係行政機関の長との協議	瀬戸内海環境保全特別措置法第4条第5項	1	6	電子メール	-	-	-	
192	指定物質削減指導方針策定の指示	瀬戸内海環境保全特別措置法第12条の4第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
193	関係府県知事に対する勧告及び助言	瀬戸内海環境保全特別措置法第20条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
194	勧告及び助言に係る措置の報告	瀬戸内海環境保全特別措置法第20条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
195	環境大臣の指示	瀬戸内海環境保全特別措置法第21条の2	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
196	基本方針の決定の公表	湖沼水質保全特別措置法第2条第5項	1	5	環境省HP	-	-	-	
197	基本方針の変更の公表	湖沼水質保全特別措置法第2条第6項	1	5	環境省HP	-	-	-	
198	指定湖沼又は指定地域の指定に当たっての関係都道府県知事からの意見聴取	湖沼水質保全特別措置法第3条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
199	指定湖沼又は指定地域の指定の官報による公示	湖沼水質保全特別措置法第3条第6項	1	5	環境省HP	-	-	-	
200	指定湖沼又は指定地域の指定の変更又は解除に当たっての関係都道府県知事からの意見聴取	湖沼水質保全特別措置法第3条第7項(第3項を準用)	1	6	電子メール	-	-	-	
201	指定湖沼又は指定地域の指定の変更又は解除の官報による公示	湖沼水質保全特別措置法第3条第7項(第6項を準用)	1	5	環境省HP	-	-	-	
202	要請に基づき講じた措置の通知	湖沼水質保全特別措置法第12条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
203	総量削減指定湖沼に係る関係都道府県知事に対する意見の聴取	湖沼水質保全特別措置法第23条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
204	河川管理者等から都道府県知事に対する水質保全に係る意見	湖沼水質保全特別措置法第39条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
205	基本方針の決定の公表	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第3条第4項	1	5	環境省HP	-	-	-	
206	基本方針の変更の公表	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第3条第5項	1	5	環境省HP	-	-	-	
207	指定に当たっての関係都道府県知事からの意見聴取	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第4条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
208	指定水域及び指定地域の指定の公示	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第4条第7項	1	5	環境省HP	-	-	-	
209	指定の変更又は解除の届出に当たっての関係都道府県知事からの意見聴取	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第4条第9項	1	6	電子メール	-	-	-	
210	指定水域及び指定地域の変更又は解除の公示	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第4条第9項	1	6	環境省HP	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
211	国から地方公共団体に対する助言	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第8条	1	4	電子メール	-	-	-	
212	国の行政機関の長による都道府県知事への適用除外施設の届出の通知	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第16条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
213	行政機関の長による要請に基づき講じた措置に関する関係知事への通知	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第16条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
214	都道府県が講じようとする勧告または命令に関する国の行政機関の長との協議	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第16条第5項	1	6	電子メール	-	-	-	
215	環境大臣による水道水源特定事業場の状況等に関する報告徴収	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第18条第1項	1	4	電子メール	-	-	-	
216	水道水源特定事業場の状況等に関する報告徴収	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第18条第1項	1	8	電子メール	-	-	-	
217	関係地方公共団体から環境大臣に対する資料の提出及び説明	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第22条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
218	河川管理者等から都道府県知事に対する水質保全に係る意見	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第22条第3項	1	6	電子メール	-	-	-	
219	環境大臣から都道府県知事に対する指示	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第23条の2	1	6	電子メール	-	-	-	
220	指定地域の指定及び区域の公示	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律第5条第5項	1	5	環境省HP	-	-	-	
221	政令の制定又は改廃の意見聴取	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第3条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
222	対策地域の指定の報告	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第3条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
223	対策地域の指定の通知	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第3条第4項	1	6	電子メール	-	-	-	
224	対策地域の区域の変更又は対策地域の指定の解除の報告	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第4条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
225	対策計画の変更の協議	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第6条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
226	対策計画の変更の同意	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第6条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
227	特別地区の指定の報告	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第8条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
228	特別地区の区域若しくは指定農作物等の範囲の変更又は特別地区の指定の解除の報告	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第9条第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
229	農用地の土壤の汚染の防止に関する措置の要請	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第11条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
230	農用地の土壤の汚染の防止に関する措置の勧告	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第11条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
231	常時監視の結果の報告	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第11条の2第2項	1	6	電子メール	-	-	-	
232	資料又は情報の提供、意見の開陳、その他の協力依頼	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条第1項	1	6	電子メール	-	-	-	
233	対策地域の指定に関する指示	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条の2第1項第1号	1	6	電子メール	-	-	-	
234	特別地区の指定に関する指示	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条の2第1項第1号	1	6	電子メール	-	-	-	
235	対策地域の区域の変更又は対策地域の指定の解除に関する指示	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条の2第1項第2号	1	6	電子メール	-	-	-	
236	特別地区の区域若しくは指定農作物等の範囲の変更又は特別地区の指定の解除に関する指示	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条の2第1項第2号	1	6	電子メール	-	-	-	
237	排水基準若しくは排出基準の変更のための措置に関する指示	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条の2第1項第3号	1	6	電子メール	-	-	-	
238	農作物等の作付け等に関する勧告に関する指示	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条の2第2項第1号	1	6	電子メール	-	-	-	
239	資料提供の協力依頼又は農用地の土壤の汚染防止に関する意見の提出に関する指示	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第14条の2第2項第2号	1	6	電子メール	-	-	-	
240	対策地域の指定要件の策定に関する報告	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律施行令第2条第3項	2	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
241	自然環境保全地域の指定案の公告及び縦覧	自然環境保全法第22条第4項	1	5	環境省HP	-	-	-	
242	自然環境保全地域の区域の拡張案の公告及び縦覧	自然環境保全法第22条第7項	1	5	環境省HP	-	-	-	
243	自然環境保全地域に関する保全計画の決定及び変更の案の公告及び縦覧	自然環境保全法第23条第3項	1	5	環境省HP	-	-	-	
244	着手期限の延期の通知	自然環境保全法第28条第3項	1	7	電子メール	-	-	-	
245	不許可処分等に対する損失補償額の決定通知	自然環境保全法第33条第3項	1	2	電子メール	-	-	-	
246	自然環境保全地域の指定、拡張、保全計画の決定、変更、保全事業の執行に関する損失補償額の決定通知	自然環境保全法第33条第5項	1	2	電子メール	-	-	-	
247	自然環境保全地域特別地区内において公立大学が学術研究等のために行う鉱物の採掘等の通知	自然環境保全法施行規則第19条第3号ニ	3	6	電子メール	-	-	-	
248	自然環境保全地域海中特別地区内において公立大学が学術研究等のために行う熱帯魚等の捕獲等の通知	自然環境保全法施行規則第25条第7号	3	6	電子メール	-	-	-	
249	国立公園の風景地保護協定の認可の申請にかかる縦覧等	自然公園法第32条第1項	1	5	電子メール	-	-	-	
250	国立公園の風景地保護協定の締結及び認可にかかる広告等	自然公園法第34条	1	5	電子メール	-	-	-	
251	国立公園の風景地保護協定の変更認可事項の申請にかかる縦覧等	自然公園法第35条(第32条第1項を準用)	1	5	電子メール	-	-	-	
252	国立公園の風景地保護協定の変更締結及び認可にかかる公告等	自然公園法第35条(第34条を準用)	1	5	電子メール	-	-	-	
253	生息地等保護区の指定にかかる公告縦覧	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第36条第4項	1	5	電子メール	-	-	-	
254	管理地区の指定にかかる公告縦覧	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第37条第3項(第36条第4項を準用)	1	5	電子メール	-	-	-	
255	飼養等許可者に対する措置命令	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第6条第1項	1	3	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
256	防除の公示	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第11条第2項	1	5	環境省HP	-	-	-	
257	土地への立入り等の通知	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第13条第2項	1	3	電子メール	-	-	-	
258	損失の補償金額の通知	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第14条第3項	1	3	電子メール	-	-	-	
259	負担金の徴収	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第16条	1	3	電子メール	-	-	-	
260	防除の実施状況の報告の請求	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第19条	1	3	電子メール	-	-	-	
261	防除の認定の取消しの通知	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第20条第3項	1	3	電子メール	-	-	-	
262	防除の公示の案に係る関係都道府県の意見聴取	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第14条第1項	3	6	電子メール	-	-	-	
263	防除の確認に係る公示	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第27条第1項及び2項	3	5	環境省HP	-	-	-	
264	防除の認定に係る公示	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第27条第1項及び2項	3	5	環境省HP	-	-	-	
265	特定公益増進法人の認定に係る財務大臣への協議	所得税法施行令第217条第2項	2	6	電子メール	-	-	-	
266	特定公益増進法人の認定に係る財務大臣への協議	租税特別措置法施行令第40条の3第2項	2	6	電子メール	-	-	-	
267	特定公益増進法人の認定に係る財務大臣への協議	法人税法施行令第77条第2項	2	6	電子メール	-	-	-	
268	特定公益信託の認定に係る財務大臣への協議	所得税法施行令第217条の2第4項	2	6	電子メール	-	-	-	
269	特定公益信託の認定に係る財務大臣への協議	租税特別措置法施行令第40条の3第4項	2	6	電子メール	-	-	-	
270	特定公益信託の認定に係る財務大臣への協議	法人税法施行令第77条の2第4項	2	6	電子メール	-	-	-	

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令種別	手続類型	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						25年度	26年度	27年度以降	
271	フロン類破壊業者に対する許可の取消等	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	1	3	e-Gov	-	-	-	
272	フロン類破壊業者に対する指導・助言	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	1	4	e-Gov	-	-	-	
273	フロン類破壊業者に対する破壊基準に係る勧告	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	1	4	e-Gov	-	-	-	
274	フロン類破壊業者に対する引取り等に係る勧告	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	1	4	e-Gov	-	-	-	
275	フロン類破壊業者への勧告に係る措置をとるべきことの命令	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	1	3	e-Gov	-	-	-	
合計	275					0	0	0	

※ 「平成25年度中」:平成25年4月1日から26年3月31日までの間

※ 「停止又は停止予定の手続」:「25年度」は平成25年度中にオンライン化を停止した手続、「26年度」は平成26年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「27年度以降」は平成27年度以降にオンライン化の停止を予定している手続

※ 法令種別:「1 法律」、「2 政令(勅令を含む。）」、「3 府省令」、「4 告示」

※ 手続類型:「1 不服申立てに係る手続」、「2 準司法手続」、「3 処分(申請等に対する処分を除く)」、「4 行政指導」、「5 縦覧等」、「6 行政機関等間の手続」、「7 その他」